

尼崎市立学校財務(定期)監査
及び行政監査結果報告

平成29年5月

尼崎市監査委員

尼 監 報 告 第 2 号

平 成 29 年 5 月 19 日

様

尼崎市監査委員	今	西	昭	文
同	藤	川	千	代
同	上	松	圭	三
同	福	島	さ	とり

財務(定期)監査及び行政監査結果報告

地方自治法第199条の規定に基づき監査を行ったので、その結果に関する報告を次のとおり提出します。

目 次

小 学 校	1
中 学 校	2
幼 稚 園	3
特別支援学校	4

小 学 校

1 監査の期間

平成28年12月20日から平成29年4月19日まで

2 監査の対象

今回の監査は、塚口小学校、尼崎北小学校、水堂小学校、七松小学校、武庫小学校、武庫南小学校、武庫北小学校、武庫東小学校、武庫庄小学校、武庫の里小学校の10校が平成27年12月1日から平成28年11月30日までに執行した事務事業を対象に実施した。

3 監査の結果

今回の財務(定期)監査は、財務に関する事務の執行が関係法令に準拠し、的確に行われていたかを監査した。また、行政監査は、これらの視点に加え、事務事業の執行が合理的に行われていたかを監査した。

その結果、いずれの事務についても、おおむね適正かつ合理的に処理されていた。

中 学 校

1 監査の期間

平成28年12月20日から平成29年4月19日まで

2 監査の対象

今回の監査は、南武庫之荘中学校、武庫東中学校、常陽中学校、園田中学校の4校が平成27年12月1日から平成28年11月30日までに執行した事務事業を対象に実施した。

3 監査の結果

今回の財務(定期)監査は、財務に関する事務の執行が関係法令に準拠し、的確に行われていたかを監査した。また、行政監査は、これらの視点に加え、事務事業の執行が合理的に行われていたかを監査した。

その結果、いずれの事務についても、おおむね適正かつ合理的に処理されていた。

幼 稚 園

1 監査の期間

平成28年12月20日から平成29年4月19日まで

2 監査の対象

今回の監査は、武庫幼稚園、武庫北幼稚園、園田幼稚園の3園が平成27年12月1日から平成28年11月30日までに執行した事務事業を対象に実施した。

3 監査の結果

今回の財務(定期)監査は、財務に関する事務の執行が関係法令に準拠し、的確に行われていたかを監査した。また、行政監査は、これらの視点に加え、事務事業の執行が合理的に行われていたかを監査した。

その結果、いずれの事務についても、おおむね適正かつ合理的に処理されていた。

特別支援学校

1 監査の期間

平成28年12月20日から平成29年4月19日まで

2 監査の対象

今回の監査は、尼崎養護学校が平成27年12月1日から平成28年11月30日までに執行した事務事業を対象に実施した。

3 監査の結果

今回の財務(定期)監査は、財務に関する事務の執行が関係法令に準拠し、的確に行われていたかを監査した。また、行政監査は、これらの視点に加え、事務事業の執行が合理的に行われていたかを監査した。

その結果、いずれの事務についても、おおむね適正かつ合理的に処理されていた。